

平成26年12月8日

報 告 書

江田島市議会議長 山根 啓志 様

平成26年度議会報告会 1班
江田島市議会議員 班長 山本 秀男
江田島市議会議員 副班長 山本 一也
江田島市議会議員 林 久光
江田島市議会議員 新家 勇二
江田島市議会議員 浜先 秀二
江田島市議会議員 中下 修司
江田島市議会議員 酒永 光志
江田島市議会議員 平川 博之

議会報告会に出席しましたので、次のとおり報告します。

1 日程、開催地及び人数

	開催日時	会場	参加人数
能美地区	11月13日(木) 午後7時～9時	市役所本庁 2階会議室	25人
沖美地区	11月14日(金) 午後7時～9時	沖美公民館 三高支所2階	24人

2 役割(受付、司会、あいさつ、報告書、答弁、記録)

区分	能美地区	沖美地区
司会	林	林
報告書	(基)山本(秀) (交)林 (庁)新家	(基)酒永 (交)林 (庁)新家
記録	浜先	浜先
受付	中下 平川	中下 平川
タイムキーパー	事務局	事務局

3 報告事項

(1) 江田島市議会基本条例質疑

【能美地区】

Q 1 一般質問について、どう考えるか。

A 1 市民から負託された案件を正す場であり、議員の活動の場でもあると考えます。

【沖美地区】

Q 1 議会基本条例により住民にとってこれまでとどう変わるか。

A 1 議会基本条例により変わるのは、議会報告会の開催、議員の一般質問に対して執行部から不明な点を質問できる反問権の付与、一般質問以外に通年で文書による文書質問、住民要望により開催される出前講座の開催などが主な内容です。

※ 住民が議会への不信感を抱く要因の一つに住民と議会との距離が離れていることがあげられる。いま、住民と議会との距離を縮め「開かれた議会」となるための工夫と努力が議会に求められている。そのため、基本条例を制定し、地方分権時代に高まった議会の役割と責任を遂行するため、基本理念と、その実現に向けて取り組むべき事項を、市民参加を基軸とした基本方向を示したものです。

Q 2 前回報告会と今回は違うのか。

A 2 前は議会改革特別委員会として開催したもので、今回は議会基本条例に基づいて開催したものです。

※ 議会報告会を開催する当たり、議会の議決は、市民の知る権利を保障するものであり、かつ、住民理解が得られなければならないことから、その結果だけでなく、審議過程についても議会として説明責任を果たすとともに、議会の活動状況を地域に出向き市民に直接報告・説明し、議会に対する意見や市政に対する提言などを聞くことにより、市議会の一層の充実を図り、市民の議会参加と協働のまちづくりの促進をめざすものとして開催したものです。

(2) 特別委員会報告質疑

① 交通問題調査特別委員会

【能美地区】

Q 1 指定管理者には、5年間高速艇3隻を無償貸付することになっているが、期間経過後はどうなるか。

A 1 以後の市の対応は、聞いてないがその都度対応していきます。
(→検討事項)

Q 2 船員の処遇はどうなるか。

A 2 なるべく待遇が変わらないよう執行部に働きかけます。

Q 3 船員の保障を考えると、指定管理者に、組合加入をお願いしてほしい。

A 3 これから検討し、そのように働きかけたいと思います。

Q 4 朝7時前後の2隻運航を1隻にしたら、経費の節減になるのではないか。
1隻にできるのであれば、中町と高田の乗船席の配分を配慮してほしい。

A 4 1隻あたり、往復3万円の経費がかかり、1隻運航にしたら年間約1,000万円の経費節減となります。企業局にも提言したが、実施にいたっていません。

Q 5 高田港棧橋への接岸方法を変えるだけでも経費が節減できるのでは。

A 5 執行部に提言します。

Q 6 交通問題特別委員会の研修で、どのような成果があったか。

A 6 研修後執行部も同研究所を尋ねられて参考にされたということで、成果はあったと考えます。選定条件等もアドバイスを受けています。今後は、陸上交通も含め課題に取り組みたいと考えます。県や市による生活航路維持のための補助制度もできており、国に対しても要望していきたいと考えます。

Q 7 「ドリームのうみ」の補償料は、市は払っているか確認する。

A 7 払っていません。

【沖美地区】

Q 1 交通問題調査特別委員会で、委員の意見が企業局存続と公設民営方式に分かれていたのが、公設民営化に決まった経緯は。

A 1 市の判断として、公共交通協議会の答申を尊重し公設民営化になったものです。

② 庁舎建設等検討特別委員会

【能美地区】

- Q 1 庁舎問題で、市職員の説明に一貫性がない。議員はどのように感じているか。
- A 1 職員の対応については、理由があつてのことと思いますが、市民へわかりやすく説明するよう提言します。

【沖美地区】

- Q 1 庁舎整備は沖美町三高地区には何も計画されていないが、どのように考えているか。
- A 1 平成26年4月に分庁方式による庁舎配置に決定し、現在、市民からの要望意見を募っているところです。
- Q 2 本庁舎移転のタイムスケジュールは。
- A 2 平成28年8月の移転に向け準備を行っているところです。
- Q 3 大柿分庁舎の改修に約1億8千万円を掛けるとあるが、能美庁舎にも1億3千6百万円の整備を予定しており、実施すれば能美庁舎も本庁としての機能をはたすのではないか。
- A 3 執行部の判断として、既存施設を利用した上で一番合理的な方法を選択したものと考えます。

(3) 意見交換会

【能美地区】

- Q 1 市の税収は減少傾向。議員も任期4年の内、こうすれば税収も上がるという（政策的な）質問をして欲しい。
- A 1 市税の増収は期待できないが、市の貯金である基金の安全で効率的な運用を提言しています。
- Q 2 この度の交通問題では、旧4町で意見が分かれる。地域ごとの開催ではなく少なくとも1回は全市域住民を対象とした説明会を開いて欲しい。
- A 2 執行部に提言し、要望に答えたいと思います。

Q 3 市の活性化という観点から、光回線が開通したので、うまく利用して企業誘致を考えて欲しい。

A 3 議員提案という方法もあるので、検討会を開きたい。

(→検討事項：産業建設常任委員会)

Q 4 人口減少の歯止め策をどのように考えるか。

A 4 雇用の場の促進、職員の市外通勤などの課題があり、議会として提言していますが、決め手がなく、今後も協議を図ります。

(→検討事項：総務常任委員会)

Q 5 予算における労務費（人件費）の割合が人口類似団体（竹原、大竹）に比べて4%違う。職員が多いのか給与が高いのか。

A 5 江田島市は合併後、10年で127人減ですが他市より職員が多い。ただし、消防・保育士・水道も含めての職員数です。

Q 6 議員報酬が20%上がった。民間の大企業でさえ2%のベースアップ。ここを考えて欲しい。

A 6 これまで県下で一番低い報酬でした。審議会の増額答申もありました。増額に見合う議員活動をいたします。

Q 7 農地も荒れ、耕作する人も減っています。もう一度、恵まれた島にして欲しい。この島で農業をしてみたいという人を、そして、農業で生活できるよう市も考えて欲しい。

A 7 市は耕作放棄地対策としてオリーブ栽培等を推進してきました。今後も議会として検討します。(→検討事項：産業建設常任委員会)

【沖美地区】

Q 1 税収入のほとんどが人件費で、類似都市の中でも高いが、どう思うか。

A 1 合併から10年で127人削減しており、今後も行財政改革の一環として職員数の適正化を推進していくと思います。

Q 2 職員が島外から通勤している方がいるが、防災や人口減少からも良くないと思うがどうか。

A 2 職員の島外居住については、規則で縛ることは出来ないが、今後とも執行部と協議してまいります。(→検討事項：総務常任委員会)

Q 3 一般質問での執行部の回答について、議会だよりを見てもその後どうなったか分からないがどうか。

A 3 その後のフォローについては議員それぞれがやっています。(→検討事項：決算審査特別委員会の各分科会で実施)

Q 4 要望を、どういう形で、誰にどうやって相談すればいいか分からない。

A 4 議員誰でも相談してもらえば、問題に応じて動きますので遠慮なく相談してください。

Q 5 今後の開催計画は、各常任委員会での説明会を予定しているのか。

A 5 次回の議会報告会で、各常任委員会の報告等をする予定ですのでご協力ください。

その他

○議会要望（各委員会実施）

【能美地区】

- ・企業誘致や働く場を設置して定住を図ってほしい。
(→検討事項：産業建設常任委員会)

【沖美地区】

- ・政務調査費についても必要なものは使って議員として資質の向上を図ってほしい。(→検討事項：総務常任委員会)
- ・やる気のある職員は、どんどん応援してよい仕事をしてもらいたい。
(→検討事項：総務常任委員会)

○市政に対しての要望等

【能美地区】

- ・島に住んでみたいと思えるような取り組みをお願いしたい。
- ・学校教育は、校舎の整備だけでなく、児童の学力が県で1位になれば島で学びたくなると思う。
- ・職員の異動が多すぎる（早すぎる）。仕事に慣れたかと思ったら異動。行政の業務は簡単なものではないと思っている。その道（分野）のプロになって欲しい。

【沖美地区】

- ・住民の意見をもっと尊重し丁寧に扱ってほしい。
- ・交通問題説明会での住民意見が市役所のまとめ（ホームページ）に反映されていないのでは。

4 まとめ（所見）

議会基本条例施行後、初めての報告会であったが、事前の想定質問及び予行練習など事前準備の効果があつた感は否めないが、住民からの予想以上の意見、要望などがありました。

- ① 議会基本条例については、制定の趣旨に一定の理解を感じた。
- ② 交通問題調査特別委員会の報告については、指定管理制度に向け住民の船員の処遇、経費節減など関心度の高さが伺えた。
- ① 庁舎建設等特別委員会の報告については、分庁方式に住民の混乱は見当たらないが、今後移転のスケジュールなど住民に説明責任が必要と感じた。
- ② 意見交換会については、人口減少の歯止め、企業誘致、職員の島外通勤問題など議会では対応できないことが多く、執行部との議論が必要と感じた。

終わりに、最初の議会報告会としては、一定の成果があつたと思うが住民からの要望、意見は多くこれらの声を受け市政に反映していかなければならないことを再認識しました。